

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立横山中学校
校長名 竹田 幸恵 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

心身共に健康で人間性豊かな生徒を育成するとともに生涯学習の基礎となる「生きる力」を育むために、次のめざす生徒像を教育目標にして指導にあたる。

○進んで学習し、よく考える人になろう (知) ○礼儀正しく、思いやりのある人になろう (徳)

○心身をきたえ、ねばり強い人になろう (体) ◎広い視野をもち、社会に役立つ人になろう (社会貢献)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

校内での教員研修の充実及び小中一貫グループ校の連携により指導と適正な評価の一体化を図る。正しい評価に基づいた「やる気の出る授業」「生徒が意欲的に取り組む授業」「主体的・対話的で深い学びに基づいた授業」を教科横断的に実践し、確かな学力を身に付けさせる。

イ 豊かな心の育成

人権教育を推進し心を育む。ことばの力を意識した道徳教育を充実させ、自己肯定感を高め、保健体育科の武道(剣道)の授業等を柱に豊かな人間形成を育む。

ウ 健やかな体の育成

体力の向上を図り、令和7年度学校保健・安全全国大会での発表でまとめあげた教育相談や健康教育・食育・安全教育を継続的に推進する。保健体育、特別活動を中心に健康的な生活習慣を身に付け、体力を向上させる。

○エ 不登校生徒への支援

学校運営協議会、民生児童委員、青少年対策横山地区委員会を中心として地域とともに歩む学校づくりを行う。不登校支援対応巡回教員を継続配置し、学校運営協議会、近隣の小学校と連携、協力をして、それを基に地域とともに、学校ニーズに応じた対応を図る。

オ いじめ防止等の取組

学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめは人権侵害であり、何人もいかなる理由によっても行ってはならないことを生徒に理解させ、生徒が安心して生活し、学ぶことのできる環境づくりを全校あげて取り組む。教師が生徒と直接向き合う時間を確保し、生徒のようすを情報交換したり、状況を把握したりすることで、いじめの未然防止、早期発見・早期対応・早期解決を図る。

カ 特別支援教育の充実

八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、全ての生徒が共に学び、互いを尊重し、助け合い、社会で自立できるよう、義務教育9年間を見通した指導・支援体制の充実を図る。

キ 小中一貫教育のさらなる充実

横山中学校グループにおいて「地域とつながり、命を守る」を共通目標とし、義務教育9年間で育てたい児童・生徒像を「地域とつながり、自分の命と他人の命を守り、生き方を学ぶ児童・生徒」とし小中一貫教育の日の取組を中心に、「自己実現と成長 つながりと感謝 ウェルビーイング防災横山」を合言葉に地域・保護者と協働して共通目標を実現するための取組を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ① 学力調査(国、市)の結果や毎学期実施する生徒への授業評価アンケートの結果を分析し、指導方法や評価方法を絶えず見直し、授業改善を図る。
- ② 主体的・対話的で深い学びの実現をめざし、継続的な指導を横山中学校グループと連携して情報交換会、補充学習等を推進する。
- ③ 1人1台の学習用端末やICT機器を活用し、学習支援ツールを利用して生徒が意欲的に取り組む授業づくりを行う。また、ICT活用指導力向上に向けて少人数グループを編成し、研修を行う。
- ④ 数学科で習熟度別授業、英語科で少人数授業を行い、基礎・基本の定着、発展的な学びを推進する。

イ 総合的な学習の時間

- ① 防災教育を柱に第1学年では、地域を知る学習(郷土学習)と大学施設の防災について学ぶ、第2学年では、東京都の防災施設について学んだことを伝える、第3学年では、神戸防災センターや町の復興について学び伝えることで街づくりに貢献する意欲を育む。
- ② 「命を守る」というテーマで、郷土学習・日本の伝統文化や国際理解、防災・環境問題等の課題を設定し、教科横断的な学習を取り入れる。

ウ 特別活動

- ① 「誇れる上級生・学ぶ下級生」を生徒会活動の目標とし、承認・受容・行動・激励を意識した言葉かけによるいじめ未然防止を視点に入れた委員会活動、学級活動を運営する。
- ② 生徒が自分を大切にし、自分を知ることが意識させ、自分の命を生かすために「私の構成要素」を活用し、自己PRや面接での試みが生きる力になるように3年間の学校生活を充実させる。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 道徳教育全体計画を全教員で年度当初に確認して、各々の単元でねらいを持った道徳の授業を行う。
- ② 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組として、朝礼で校長講話を行い、命について考える道徳科の授業を全学級で道徳授業地区公開講座において行う。

(3) キャリア教育

- ① 義務教育9年間を見通したキャリア教育全体目標を「地域とつながり、自分の命と他人の命を守り、生き方を学ぶ児童・生徒」とし、防災教育年間計画、小中一貫キャリア教育全体計画に基づき体系的、系統的に取り組む。
- ② 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、小中で連携した指導を行う。職業について学び、多様性を認め合い、持続可能な社会の担い手として自らの人生を考え、進路選択する能力を育む。
- ③ 各学年の総合的な学習の時間、各教科での防災教育、委員会活動をとおして、3月の防災フェスタでの発表や展示を通じて、小中一貫グループ校の児童が参加することで小中一貫キャリア教育を推進する。

(4) 特別支援教育

- ① 特別支援教育コーディネーターを中心に在籍学級担任、巡回指導教員、特別支援教室専門員、スクールカウンセラーと連携して生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、支援が必要な生徒に対する支援やその方策、方向性を共有し支援する。
- ② 多様性を認め合うインクルーシブな教育を推進するために、入学後の学年集会で特別支援教室担当教諭による講話、2学期前半までに全学年において特別支援教室体験授業を行う。
- ③ 副籍交流の充実を図るために学校だよりなどの交換を行う。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 生徒会中央委員会、各種委員会を軸に改善された生活のきまりを遵守させる。
- ② 「生命（いのち）の安全教育」を全学年、全教科に位置付け、生徒が性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないために、自他の心と体を大切にしたり、お互いの気持ちを尊重したり、よりよい人間関係を構築する態度を養う。

イ いじめ防止等の取組

- ① 主に水曜日の放課後は、「学校いじめ防止基本方針」を基にいじめ対策委員会を行うとともに、二者面談、家庭訪問や諸機関と連携するなど生徒と直接向き合う時間としても活用し、記録に残す。
- ② よりよい学級経営をめざし全校実施するQ-U調査では、研修会を行い結果の分析から現在の状況と今後の指導の方向性について検討をすすめていく。
- ③ スクールカウンセラーや教員との全員面談を通じて大人との人間関係を育み、相談できる大人の一人となるようにする。

ウ 不登校生徒への支援等

- ① 不登校対応巡回教員や登校支援コーディネーター等を中心として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、個票システムを活用しながら外部機関とも協働し、登校支援校内委員会において一人ひとりの生徒の指導の方向性を示し、組織的対応を行う。
- ② 不登校総合対策「つながるプラン」を推進し、校外の諸機関の登校支援やICTを活用した教育相談、不登校やその傾向がある生徒や保護者が放課後学び集えるサロン「親カフェ・子カフェ」を地域と共に月1回開催する。
- ③ 地域と協働し校内別室である「ひまわり教室」の個別の対応を可能にした環境整備を推進する。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

「はちおうじっ子ミニマム」の活用を通して、補充学習等を行い、習得目標問題の確実な定着を図る。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 小中合同たて割り班を編成し、あいさつ運動、レクリエーション等の交流、地域清掃、避難訓練等日常的な活動を実施し、9学年で児童・生徒がよりよい人間関係を築き一体感を創る。
 - (取組2) 学力定着プロジェクト部会を設置し、八王子市学力定着度調査の分析と系統的な学習指導の在り方の検討を年3回行い、授業改善を図るとともに、児童・生徒の情報共有を行い、地域と連携した補習教室を実施する。
 - (取組3) 小中一貫連絡会の「特別支援教育」グループ、「数学・算数」グループにおいて配慮が必要な児童・生徒に関する諸情報を共有・共通理解して、小中一体となって対応する。「生活のスタンダード」を小中共通のルールとして取り組む。
- (取組4) 地域防災フェスタ開催日（3月6日）を小中一貫グループ校の授業日とし、地域防災フェスタ会場である横山中学校は学校公開とする。防災への意識を保護者・地域とともに高める。

イ その他

- ① 横山中学校グループが一体となって情報活用能力系統表に基づいたスキルや情報リテラシーを身に付け、1人1台の学習用端末を日常的に使用し、技能の習得を促す。
- ② 通知表に記載できる、青少対ロードレース大会において運動部の生徒が部活動紹介を兼ねて参加や進行を行ったり、吹奏楽部が地域のお祭りに参加したりする等地域主催の活動に積極的に参加する生徒を育てる。
- ③ 部活動ロードマップに基づいた学校部活動の再編を通して、地域と連携した活動を推進する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	18	22	13	4	19	21	19	19	15	18	19	203
2	18	18	22	13	4	19	21	19	19	15	18	19	205
3	18	18	22	13	4	19	21	19	19	15	18	16	202
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月8日(水)入学式のため第1学年の授業日数を2日減とする。 ・ 3月第3学年卒業のため授業日数を3日減とする。 ・ 夏季休業日を7月21日(火)から8月25日(火)までとする。 ・ 土曜授業(振替休業日を取らない土曜日の授業)を3月6日(土)の1回行う。 ・ 10月1日(木)の都民の日は授業日とする。 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表(1単位時間は50分とする。)

区 分		学 年	1	2	3
各 教 科	国 語		140	140	105
	社 会		105(2)	105(2)	140(2)
	数 学		140	105	140
	理 科		105	140	140
	音 楽		45	35	35
	美 術		45	35	35
	保 健 体 育		105	105	105
	技 術 ・ 家 庭		70	70	35
	外 国 語(英語)		140	140	140
	小 計		895	875	875
特別の教科 道徳			35	35	35
総合的な学習の時間			50(12)	70(12)	70(12)
特別活動(学級活動)			35	35	35
総 計			1015(14)	1015(14)	1015(14)

備 考

ア その他の授業時数

区分 \ 学年	1	2	3
生徒会活動	4	4	4
学校行事	71 3/5	62 3/5	55 3/5
学級・学年裁量の時間	2	2	2

イ 1 単位時間

- ・ 1 単位時間は50分とする。

ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて(全学年)

4月10日(金) 新入生歓迎会、6月19日(金)一斉道徳、7月3日(金)セーフティ教室

9月25日(金) 生徒会役員選挙、

キャリア教育の充実に向けて探究活動を行う(全学年)

6月22日(月)・7月10日(金)・9月7日(月)・10月19日(月)・11月16日(月)

12月14日(月)・1月18日(月)・2月15日(月)・3月8日(月)

を増加時数とする。(合計 13時間)

エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容

- ・ 郷土学習として第1学年で「八王子調べ」(8時間)、第2学年で「東京調べ」(8時間)、第3学年で「京都・奈良調べ」(8時間)を実施し、総合的な学習の時間に位置付ける。
- ・ 進路学習として第1学年で「職業調べ」(2時間)、第2学年で「職場調べ(職場体験に向けて)」(2時間)、第3学年で「上級学校調べ(上級学校訪問)」(2時間)を実施し総合的な学習の時間に位置付ける。
- ・ 第1学年で「社会福祉意見作文」第2学年で「人権作文」第3学年で「税の作文」を実施し、社会科の時間に位置づける。(各2時間)

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・ 年に20回程度、補充学習教室を実施する。(30分程度)原則毎週水曜日
- ・ 定期考査前に質問教室を実施する。
- ・ 通年朝10分間の読書を行う。

カ その他